

～保障契約証明書の更新等について～

- 本日、交付した証明書は船内に備え置いて下さい。
- 保障契約証明書の更新申請方法
 - ✓ 保障契約証明書の有効期間はP I 保険の有効期間と同じですので、毎年更新が必要です。
 - ✓ 有効期間開始日の3ヶ月前から更新申請が可能となります。
 - ✓ 申請が集中し、保障契約証明書の交付に時間を要する場合がありますので、十分な時間的余裕をもつての申請をお願いします。
- 保障契約証明書の申請方法は、以下の3通りです。

①窓口申請：最寄りの地方運輸局（本局）に以下の書類をご提出ください。

- (a) 交付申請書
- (b) P I 保険の契約書の写し（保険証券の写し）
- (c) 船舶国籍証書又は、登録事項証明書の写し（※）
- (d) 国際トン数証書の写し（外航船舶の場合）（※）
- (e) 総トン数計算書の写し（内航船舶の場合）（※）
- (f) 委任状（代理申請の場合）
- (g) 手数料（保障契約証明書1枚あたり収入印紙7,000円を貼付）

※更新時に記載内容に変更がない場合は（c）（d）（e）の添付を省略できます。

②郵送申請：①の書類及び簡易書留に必要な切手を貼付した返信用封筒を同封の上、各地方運輸局等まで、簡易書留等でご提出ください。

③電子申請：現在準備中です。後日、国土交通省ウェブサイト等でご案内する予定です。

● 保障契約証明書の返納

保障契約証明書に記載された有効期間が満了若しくは満了前に保障契約が効力を失った場合は遅滞なく地方運輸局に保障契約証明書を返納して下さい。

【保障契約証明書の記載内容の変更】

- 保障契約証明書の記載内容の変更等がある場合、変更のあった日から15日以内に地方運輸局にご相談ください。
- 変更届出（手数料無料）で対応できる範囲
「船名」、「船舶番号又は信号符字」、「船籍港」、「船舶所有者等の住所」
- なお、上記以外の記載事項の変更は、変更届出ではなく保障契約証明書の交付申請（手数料有料）となります。

■ 申請・お問合せ先 ■

北海道運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒060-0042 札幌市中央区大通西 10 札幌第二合同庁舎

TEL011-290-2778 FAX011-290-1032

東北運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町 1

TEL 022-791-7516 FAX 022-299-8884

関東運輸局 海上安全環境部 監理課

〒231-8433 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎

TEL 045-211-7222 FAX 045-662-6192

北陸信越運輸局 海事部 船舶安全環境課

〒950-8537 新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館

TEL 025-285-9158 FAX 025-285-9176

中部運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎第 1 号館

TEL 052-952-8023 FAX 052-952-8083

近畿運輸局 海上安全環境部 監理課

〒540-8558 大阪府中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館

TEL 06-6949-6423 FAX 06-6949-6528

神戸運輸監理部 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒650-0042 神戸市中央区波止場町 1-1 神戸第 2 地方合同庁舎

TEL 078-321-7052 FAX 078-321-0966

中国運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒730-8544 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館

TEL 082-228-8794 FAX 082-228-3468

四国運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館

TEL 087-802-6825 FAX 087-802-6835

九州運輸局 海上安全環境部 監理課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館

TEL 092-472-3173 FAX 092-472-3345

沖縄総合事務局 運輸部 船舶船員課

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館

TEL 098-866-1838 FAX 098-860-2236